

令和6年鹿児島市はたちの集い企画・運営及び出演者交渉に関する業務委託仕様書

1 事業の名称

令和6年鹿児島市はたちの集い企画・運営及び出演者交渉に関する業務

2 趣旨

本市はこれまで新成人になられた方を対象に新成人のつどいを実施してきた。令和4年4月の成年年齢引き下げに伴い検討を重ねた結果、二十歳の方を対象とするはたちの集いを実施し、社会を担う一員としての責任と自覚を新たにもつとともに、主体的に自分の将来やふるさと鹿児島市の発展を考える機会とすることとした。

3 業務内容

- ・ はたちの集い開催の広報・周知
- ・ はたちの集いの構成、演出及び運営
- ・ **新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた**、はたちの集いの企画・運営
- ・ はたちの集い実行委員会（実行委員メンバー）との連絡・調整
※ 実行委員会は、**9月以降、7回**実施予定（前日のリハーサルを含む）

4 委託期間

契約締結日から令和6年1月31日（水）

5 事業のコンセプト・基本方針

社会人（おとな）としての責任や自覚を新たにする機会、自分が生まれ育ったふるさとで過ごした日、青春の日々を再確認する機会、鹿児島市のよさを改めて実感し、ふるさと鹿児島市に思いを寄せる機会となるようなはたちの集いの実施を目指す。

〈事業コンセプト〉

- A 社会を担う一員としての責任と自覚を新たにもつ機会とする。
- B 主体的に自分の将来やふるさと鹿児島市の発展を考える機会とする。

〈基本方針〉

- ① **新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら**、参加者が安心・安全に式に参加できるようにする。
- ② 厳粛な中にも、和やかな雰囲気を漂わせる演出を行う。
- ③ 鹿児島市の発展を考える機会となるような内容を取り入れ、はたちの集いにふさわしい演出を行う。
- ④ はたちの集い実行委員も式典の運営に関わるような内容とする。

6 作成要件

(1) 開催日時・場所

はたちの集い開催日時と場所は、以下のとおりとする。

- ・ 令和6年1月6日（土） 11:00～12:40（入場10:00～）
- ・ 川商ホール（市民文化ホール） メイン会場：第1ホール、中継会場：第2ホール
収容人数：収容人数の100%使用

(2) 参加対象者

参加対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた、現在、鹿児島市に居住している者又は帰省している者である。

【参考】令和6年「はたちの集い」対象者 5,689人（令和5年4月1日現在、住所のある者）

(3) 当日のプログラム

当日のプログラムは以下のとおりとする。

番	内 容 等	時 間
1	ホール入口 開場	10:00～
2	オープニング 20歳の足跡をたどる映像 ※ステージ転換含	11:00～11:10(10)
3	式典 (1) 開式のことば (2) 国歌斉唱 (3) 祝電披露 (4) 市長あいさつ（鹿児島市長） (5) 議長あいさつ（鹿児島市議会議長） (6) 代表のことば（実行委員長、副委員長） (7) 閉式のことば	11:10～11:30(20)
4	実行委員会企画 (1) 実行委員会企画イベント ・ 鹿児島市に関するクイズ大会 ・ まちづくりに関して、実行委員の提案 ・ 実行委員(企画班)、フロア参加者、市長、先輩との意見交換 ・ 鹿児島にゆかりのある方からのメッセージ（コンセプトをふまえて） ・ 市長、先輩からの参加者へのメッセージ 【準備】 (2) 実行委員会企画抽選会 閉式のことば	11:30～12:00(30) 12:00～12:05(5) 12:05～12:35(30) 12:35～12:40(5)

(4) 広報・周知

- ・ メディア等を活用し、はたちの集いの開催を広報・周知すること。
- ・ イベントが中止になった場合は、周知等について工夫すること。

(5) 構成・演出

- ・ はたちの集い全体を一連の流れとして、オープニングから終了まで、スムーズにいくような演出を工夫すること。
- ・ オープニングの「20歳の足跡をたどる映像」は、はたちの集い実行委員紹介と提供した写真をもとにした映像を制作して、オープニングの演出を工夫すること。
- ・ 式典は、厳粛な儀式となるよう演出がなされること。
- ・ 「実行委員会企画イベント」は、クイズ大会・実行委員提案のサポート等、全体の演出を工夫する。
- ・ 実行委員の活躍の場として、式典等の進行、代表の言葉、実行委員会企画での提案等について、効果的な演出方法等についてアドバイスを行うこと。
- ・ 「二十歳へのメッセージ」（1人）は、鹿児島にゆかりがあり、対象者が認知している著名人からの映像をスクリーンで放映する。その際、トークイベントの趣旨を踏まえたメッセージを依頼する。
- ・ 当日の式典等を編集後、後日配信の内容を示すこと。

(6) 運営について

○ 会場、ロビー、エントランス等の設営

- ・ メイン会場である第1ホールの収容人員（収容人数100%）を超えた場合も想定し、中継会場の第2ホール（収容人数100%）へ参加者を誘導・案内するため第2ホールのステージにスクリーン、案内誘導通路等の設置をすること。
- ・ 場面に応じた効果的な舞台装飾と、会場内外の案内板や受付等の表示、式典座席札を設置すること。
- ・ 手話通訳者、要約筆記者を必要数、配置すること。

- ・ エントランスホール及びロビーには、行政や協賛企業紹介ブースを7つ設置する。各ブースには紹介看板や長机と椅子2脚を各2セット設置する。

(7) 安全確保

- ・ 入場口にサーモグラフィーを1台設置するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止策に講じる。
- ・ 会場出入口下階段から受付、ホール出入口までの動線を確保する対策を講じること。
- ・ 会場内外における参加者等の安全を優先するために、会場出入口及び鴨池（文化）公園内誘導スタッフを5人以上配置すること。また、不審者対応専門スタッフを会場内に5人以上配置する。昨年度、閉式後に駐車場出入口が混雑したことから、交通誘導専門スタッフを市民文化ホール周辺交差点等に5人以上配置すること。

(8) その他

- ・ はたちの集い実行委員会が企画する内容は、実行委員が数名、市長、先輩1名がトークする予定で、プロジェクターを設置する。なお、当日出席する先輩1名は、前日のリハーサルを含み、5回程度、実行委員会へ参加していただく。また、アナウンス（進行係）は、実行委員会企画のコーディネートを行う。その際の謝金も含む。
- ・ 着付け直しブースを設置する。テント2張に、机8、椅子10台設置すること。
- ・ 開催日前日に、プログラム全体のリハーサルを実施すること。
- ・ 文化公園内にゴミ箱を2箇所以上設置（ゴミの処分を含む）すること。その際、燃やせるゴミと燃やせないゴミ（空き缶・ペットボトル等）の分別に配慮すること。
- ・ 配布物を入れるビニール袋を2500枚、準備すること。
- ・ その他、追加で提案できる内容があれば、その内容も示すこと。

7 契約に関する条件等

(1) 契約金額

本業務の契約金額には、本業務に関わる一切の経費を含むものとする。

(2) 再委託等について

- ① 受託者は、本業務の全てを第三者に再委託してはならない。
- ② 受託者が本業務の一部を第三者に再委託する場合には、再委託先の概要や責任者、再委託する内容等について、事前に書面で提出し本市の承認を得ること。

(3) 著作権

本委託契約で得られた成果に係る一切の権利は、市に帰属するものとする。
市の承認を受けないで、成果品等を公表、貸与又は使用してはならない。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏えいについて管理者の注意をもってその情報を管理することとし、契約終了後も同様とする。

(5) 関係法令の遵守

受託者は、本業務を履行する上で関係法令等を遵守すること。

8 提出物

(1) 企画提案書

2部

(2) 見積書及び積算内訳書

9 連絡先

〒892-0816 鹿児島市山下町6-1

鹿児島市教育委員会青少年課

担当者 上之園

TEL 099-227-1971

FAX 099-227-1923

Eメール seisyonen@city.kagoshima.lg.jp